

| No. | ページ   | セクション | 番号 |   | 御意見（要約）                                                                                                                                                                                                                           | 御意見に対する考え方・対応                                                                                                                                           |
|-----|-------|-------|----|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 14    | 3     | 2  | 1 | 「国内では、ダム下流域の河川環境の保全を目的とした放流を行っているダムがあり、よどみの改善や、河川景観の向上、付着藻類の更新や魚類の遡上・降下支援などの効果が見られている。」の記述について、「2.2 環境流量の評価は、湿地の生態学的特徴に与える影響の緩和に関して行われたか。」の追加情報に記述するのが良いのではないか。                                                                   | 御意見のとおり、2.2の追加情報に記載位置を移動します。                                                                                                                            |
| 2   | 14    | 3     | 2  | 1 | 維持水量や環境用水について記載するのが適切ではないか。                                                                                                                                                                                                       | 下記のとおり記載を追加します。<br>「河川において、生物の生息環境や水質等を考慮して必要な流量を定め、各水系の河川整備基本方針に位置づけている。」                                                                              |
| 3   | 15    | 3     | 2  | 2 | 淀川や多摩川のアユの遡上量の改善など、魚道の設置・管理に加えて流量調節等を行って、水産自然資本の改善を行って、効果をあげている事例があるので記載するのはどうか。                                                                                                                                                  | 下記のとおり記載を追加します。<br>「魚類の生息環境を考慮した河川管理施設の操作を行っている事例がある。」                                                                                                  |
| 4   | 16    | 3     | 2  | 6 | 渡良瀬遊水地では、ヨシ原を利用した水質浄化施設を設置しているので追記してはどうか。                                                                                                                                                                                         | 下記のとおり記載を追加します。<br>「渡良瀬遊水地において、ヨシ原による自然の浄化機能を活用した水質改善施設を設置している。」                                                                                        |
| 5   | 20    | 3     | 3  | 4 | 農林水産省の環境負荷低減のクロスコンプライアンスを追記してはどうか。                                                                                                                                                                                                | 環境負荷低減のクロスコンプライアンスは、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を補助事業等の要件にするものであり、湿地の劣化や喪失に関して、直接的な防止、又は有害な奨励措置を取り除く取組ではないため、記載しないこととします。                                        |
| 6   | 28    | 3     | 7  | 2 | 「負の変化なし」としているが、福井県にある中池見湿地では北陸新幹線トンネル工事によるダメージが出たことで、現在その代償措置が図られている。A（はい）とすべきと考える。                                                                                                                                               | 人為的活動による条約湿地の生態学的特徴の悪化またはそのおそれがある事例のすべてについて、これまで条約事務局に報告しているわけではないため、「いいえ」としました。中池見湿地の生態学的な特徴の変化については、関係省庁や関係機関と連携協力の上、引き続き情報収集に努めてまいります。               |
| 7   | 30    | 3     | 8  | 6 | 国内の湿地面積として、自然環境保全調査の結果を引用してはどうか。                                                                                                                                                                                                  | 直近5年間で実施した自然環境保全調査では、湿地植生、マングローブ、干潟等は調査対象地としておらず、また、サンゴ礁については一部の分布域のみ対象としています。国内の湿地面積として引用するのは困難であるため、原案のとおりとします。                                       |
| 8   | 43,44 | 3     | 9  | 8 | bについて、国土交通省による「河川水辺の国勢調査」も記載してはどうか。                                                                                                                                                                                               | 下記のとおり記載を追加します。<br>「b）に関して、国土交通省が管理する一級河川において、生物の生息状況等の調査を行っており、生物の生息状況と気候変動の影響についても分析を行っている。」                                                          |
| 9   | 49,50 | 3     | 11 | 1 | 当該設問について、[昆明・モンテリオール生物多様性枠組の目標11、12、13を参照]することとなっており、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の目標11には「疾患リスクの低減」が含まれている。ラムサール条約湿地で実施された大学の調査などでは、ウイルスが分離された事例と感染個体が回収された事例があるが、「湿地性疾患のひとつである高病原性鳥インフルエンザ症への対策として、いくつかの湿地でウイルスおよび感染個体の監視調査が行われた」を追記するのはどうか。 | いくつかの湿地でウイルス及び感染個体の監視調査が行われたことと、湿地の機能や生態系サービスとの関係は明らかではないことから、原案のままといたします。なお既に、セクション2.B.(5)に鳥インフルエンザによる湿地への影響について、セクション19.4に鳥インフルエンザ対策について、それぞれ記載しています。 |
| 10  | 65,66 | 3     | 16 | 8 | 「生物多様性の日」に加えて「世界渡り鳥の日」も記載してはどうか。                                                                                                                                                                                                  | 御意見のとおり追加します。                                                                                                                                           |
| 11  | 66,67 | 3     | 16 | 9 | 河川水辺の国勢調査の実施と河川環境データベースを追記してはどうか。                                                                                                                                                                                                 | 下記のとおり記載を追加します。<br>「b）に関して、国土交通省が管理する一級河川において、生物の生息状況等の調査を行っており、生物の生息状況と気候変動の影響についても分析を行っている。」                                                          |
| 12  | 76-78 | 3     | 19 | 4 | 「田んぼ10年行動計画」を「田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト」へ修正する。                                                                                                                                                                                       | 御意見のとおり修正します。                                                                                                                                           |
| 13  |       |       |    |   | みどりの食料システムについて言及するのはいいが、ソーラー発電や風力発電等の再生エネルギーの施設が問題になっていることをきちんと伝えるべき。                                                                                                                                                             | 2.B.(3)において、いくつかの湿地で、太陽光や風力発電を含む再生可能エネルギーの導入と地域の湿地保全の両立が困難だったことを記載しています。                                                                                |
| 14  | 79    | 4     |    |   | セクション4の記載が全部省略されているが、任意の記載とはされるものの、湿地に係る記述を国家湿地政策と位置付けている「生物多様性国家戦略2023-2030」について、我が国としては可能な限り記載して提出すべきである。                                                                                                                       | 御指摘の「生物多様性国家戦略2023-2030」については、本セクション4の様式に沿った形では提出いたしません、本報告書の参考資料として併せて条約事務局に提出します。                                                                     |